

令和3年5月12日

学生の皆様へ

福井大学長 上田 孝典

5月17日以降の本学の授業について（お知らせ）

4月22日（木）付け、県独自の「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、「福井大学感染特別警報」を発出するとともに、4月26日（月）～5月16日（日）については、全学的に遠隔授業（オンデマンド型・リアルタイム型）の対応としておりますが、この間において、教職員及び学生の新型コロナウイルス感染者も発生しております。また、福井県内及び近隣県の新型コロナウイルス感染も拡大傾向にあることを考慮し、「福井大学感染特別警報」を5月31日（月）まで延長することとしました。これに合わせ、5月17日（月）以降の授業についても、5月31日（月）まで全学的に遠隔授業を継続することとしましたのでお知らせいたします。なお、学部により、感染防止の徹底を図った上で、実験・実習、PBL等の対面授業を実施することがあります。授業実施の詳細については、各学部・研究科からホームページ・学生ポータル等でお知らせしますので、必ず確認してください。

遠隔授業期間における不要不急の登学については自粛いただき、「福井大学感染特別警報」に沿って慎重に行動いただきますようお願いいたします。

[福井大学感染特別警報](#)

※6月1日（火）以降の対応については、県内・近隣県の感染状況及び学内感染者の状況等を考慮して判断し、5月末にお知らせいたします。